

令和2年11月18日

令和2年7月豪雨災害における災害等準備金の拠出について

1 拠出の趣旨

令和2年7月3日から、線状降水帯の長期間にわたる停滞により西日本や東日本で大雨となり、全国14都県391市区町村に災害救助法が適用された。

特に被害の大きかった熊本県では、当該県の災害等準備金では賄えないため、中央共同募金会での調整の元、本県の災害時等準備金を拠出し支援を行う。

2 拠出先

熊本県共同募金会

3 拠出額

2,000,000円

4 拠出年月日

令和2年11月18日

5 拠出内訳

熊本県内対象市町村	拠出額	事業内容
八代市	山口県拠出額 2,000,000円 〔全国からの拠出〕 70,491,509円	被災地を中心とした災害ボランティア等の活動拠点事務所に関わる経費
人吉市		
球磨村(人吉VC)		
荒尾市		
天草市		
小国町		
芦北町		
あさぎり町		
多良木町		
相良村		
山江村		
熊本県社協		